

(開始時刻 17時29分)

○大西座長 それでは、皆さんおそろいですし、今日は時間も限られておりますので、ただいまから第4回「フロンティア分科会」を開催させていただきます。

本日は、野田総理は遅れて御出席される予定であります。また、苅部委員、栗栖委員が御欠席であります。

本日は、まず部会報告書の内容を部会長または部会長代理の委員の方から御説明をいただくということで、部会報告書は部会の議論を各部会の責任でとりまとめていただいたものでありまして、フロンティア分科会報告書の素材となったものだと考えております。

その部会報告書の御説明は、3～4分という短い時間をお願いいたしますと思いますが、説明をいただいた後、分科会報告書(案)について、事務局長から御説明をいただいて、その分科会報告についてとりまとめを行いたいと思います。

それでは、各部会の報告書のポイントについて、それぞれ4分以内で御説明をお願いいたします。

まず、叡智のフロンティア部会からお願いいたします。

○隠岐委員 ポイントを御報告いたします。

資料1-2をごらんください。

叡智の部会の内容のポイントですが、まず「共創の国」づくりというキーワードが分科会報告で挙がっていると思うのですが、そのためには異質な存在や新たな知識とふれあい、多様なものを組み合わせながら、新しい着想を生み出す能力が必要だということをお願いいたします。また、「開かれた心」とありますが、それと同時に、日本人というか、日本文化が持ってきたしなやかさというものを生かせるような環境をつくっていかうということが全体の趣旨として挙げられております。

そして社会基盤としては、資料1-2の2ページにあります「交流」「混合」「変容」というキーワードを挙げました。

「交流」は、それぞれの主体、人が細分化された世界にとどまるのではなくて、規制の社会集団を越えて、出会って交流し合い、情報の発信者かつ受信者となることという意味が込められております。

「混合」は、いろいろな人々がいろいろな能力や資源を組み合わせ、新しい価値を創出できるという意味合いです。

「変容」は、今までに述べた「交流」「混合」の結果として、異質なものであるとか、多様性というものをそれぞれが受け入れていくような在り方を指すということ。特に「変容」においては、例えば社会的な少数者のことであるとかが前提に置かれています。

そして「交流」「混合」「変容」を社会インフラにしていくためには、何と言っても情報や知識を社会や市場につなげる環境設定が必要であるということを報告書では具体的に例を挙げて説明しております。

例えばここにも書いてありますが、教養教育の充実ですとか、海外留学の充実という教

育の面に加えて、身体の在り方についての教育ですとか、さまざまな例が挙げられております。

3ページの4番で、2025年までに重点的に進めるべき政策の方向性として、叡智の部会としては、次のようなことが報告書としてまとめられております。

まず1番目ですけれども、読み上げませんが、基本的にはいろいろな知識や情報をうまく社会や市場につないでいくということ。つまり、埋没してしまうような知識をつくらなような仕組みを戦略的に強化していきたいということがあります。

そのためには、ICTを使うことであるとか、教育の在り方の中にICTを生かしていくなど、さまざまなことが述べられています。

叡智を「現場」で育成するための教育として、先ほど少し身体と申しましたけれども、芸術、自然、知性などと直接触れ合う機会をそれぞれいろいろな現場でつくっていく。

ICTを活用した教育といったことも触れられています。

大学における共通教育、一種の教養教育ですが、そういったものを充実していく。

最後に、これは前回の分科会ではまだはっきりなかった項目なのですが、自然共生型社会の実現ということで、人文・社会科学を含めた科学的知見を充実させていく。特に人文・社会科学を社会の中にうまく実装していく。「実装」という表現は使っていませんが、そのような意図が入っています。

具体的なものとしては、こちらの3ページに挙げたようなことが挙げられております。

手短にですが、以上が御報告とさせていただきます。

○大西座長 どうもありがとうございました。

次に、繁栄のフロンティア部会から、御説明をお願いいたします。

○柳川委員 資料3の「繁栄のフロンティア部会報告書」をごらんになっていただけますでしょうか。これに基づき、簡単に御説明させていただきます。

目次の後、1枚おめくりいただいて、本文1ページの「1. 目指すべき2050年の繁栄の姿」ということで、皆が生き生きと新しい分野にチャレンジでき、人材が最大限活用され、安心して子育てもできる環境も整い、家族を含めたコミュニティの互助精神による心の豊かさと、高くはなくとも緩やかに成長する経済の豊かさが両立する社会を目指すということで、幾つかのポイントを議論させていただきました。

目次で御説明させていただきますけれども、原則と方向性としては、1つは、新しいチャレンジを引き出していくということで、民間のイノベーションをつくり出して、経済成長を実現する。その際には、いわゆるオープンに、世界に開かれた社会をつくっていく。ヒトもモノも世界に開かれた形でつながっていくという社会をつくっていく。

学び直しということで、学ぶのは二十歳までではなくて、いつの年代になっても学び直しをすることが最大のセーフティネットになるということを方向性に幾つか具体的な提言をさせていただきました。

「4. 切り拓くべきフロンティア」のところ、少し具体的に人財立国ということで、

人財を国家戦略にしていくべきではないか。

先ほど申し上げましたように、世界とつながるといって、課題先進国の日本が課題を解決していくということが大事。

やはり規制改革を通じて、地方が具体的に活力を持ち、世界とつながっていく形にするべきだと。

旧弊を改め、未来への投資を拡大ということで、世代間の所得移転にある程度制限を設けて、若者が元気に働く気を起こすような仕組みをつくっていくべきだということで、幾つか5. のところでもう少し具体的なポイントをお示しさせていただきましたが、これについては細かくなりますので、割愛させていただきます。

大筋こういうことでございます。

○大西座長 どうもありがとうございました。

次に、幸福のフロンティア部会から御説明をお願いします。

○阿部委員 幸福のフロンティア部会の方では、まず、幸福というものは何かというところから議論を始めました。

この幸福というのは、非常にあいまいで、気の持ちようみたいなところがあるわけですが、幸福の部会の中でこのような国家戦略会議の1つの部会として幸福の定義を真剣に議論させていただけたことは非常に重要なことだと、また、貴重な体験をさせていただいたと思っております。

その結果として、私たちが選んだのは「尊厳のある生」という考え方です。これは英語の「ウェル・ビーイング」をどのような日本語訳にしようかと散々議論した末に「尊厳にある生」というものが一番適しているのではないかという結論に至りました。その定義として、「自他ともに認められること、自分の潜在能力を最大限発揮できるような自己実現の機会に恵まれること、そして、将来に展望が持てること」がすべての人に保障されているということをキー概念といたしました。

それを達成するものとして、3つの軸を考えております。

1つが、基礎ニーズを保障するというところで、これまで達成されていたと思っていたようなさまざまなことが達成されない状況になっているということをもう一度見直して、それをきちんと保障していくべきだということ。

もう一つが、関係性の保障ということで、絆、役割、居場所をすべての人がえられるようにすること。

まず1番としては、就労という機会を充実させるべきだと考えております。すべての人が1時間でも2時間でも働けるのであれば働くということによって、自己実現を可能にするということを徹底していかなければいけないですし、そのためには本人の努力も必要ですし、社会がその人が働けるようにしていくように変容していく必要もあるということです。

また、関係性というところでは、もう一つ、人と人をつなぐ場所をつくっていかなく

ればいけないのではないか。「共創の国」の「共」はどこから生まれてくるかというところ。その中で特に若者と高齢者というのは、今は実際に近くに住んでいても、ほとんど交流するような場がない状況です。それをどうやって国として交流が生まれるように促進していくかということを考えていかなければいけないということで、幾つかの提言をさせていただきます。

また、その中で家族やコミュニティの在り方といったものについても考え直していく必要があるのではないかとということで、幾つかの提言を述べさせていただきました。

最後の軸が、社会の持続可能性の向上というところです。これは勿論、財政というところにも一番大きな点であるかと思えます。これは先ほど申しましたように、やはり高齢者と若者が同じ方向を向いていないと絶対に達成できないものかと思えますので、「共創」のところが重視されるべきだと思っております。

そのほかにも、食料、水、森林資源、環境といったような地球規模の問題についても、2050年というスパンまで考えますと非常に危機的な状況にあるかと思えますので、これらの持続可能性も高めていく必要があるのではないかとということについて提言させていただきました。

以上です。

○大西座長 どうもありがとうございました。

次に、平和のフロンティア部会から御説明をお願いします。

○中西委員 それでは、手短かに御報告させていただきます。

平和の部会で2050年の世界に向けて、日本の位置づけということを検討したのですが、とりわけこれから10年ないし15年ぐらいの世界の中での日本の位置というのは、かなり厳しいものになるというのが共通の認識でした。そうした中で日本としては、包括的な平和のづくり手、平和というのは多面的な側面があって、秩序に基づく平和、繁栄や幸福に基づく平和、あるいは価値観の共有に基づく平和といったような多面的な側面があると考えられますが、そのいずれの側面においても日本が国力を包括的、かつ効果的に使うということがこれからの日本の平和国家としての在り方だということが我々の提言の基本的な考え方であります。

それに基づいて、5つほど大きな軸を提示しました。

1つ目は、適切な安全保障力を保持することでありまして、それは日本の自前のものとしてもそうでありまして、他国、同盟国であるアメリカ、あるいはその他の協力国との間での安全保障協力という面でもそうであります。

2つ目は、地域的な協力関係を経済や価値観、信頼関係の構築を通じて増進していくことでありまして、アジア、太平洋、場合によってはインド洋地域までも含めて、地域の中心として日本がこうした関係を築いていくということでありまして。

3つ目は、いわゆる人間の安全保障と呼ばれる分野でありまして、平和構築ですとか、あるいは災害救援といったような分野で、日本が従来行ってきた活動をより一層効果的か

つ広範に強めていくということでもあります。

4つ目は、国際的なルールメイキングにおいて、これまで以上に積極的に参画するということでありまして、とりわけこの分野では、日本の人材不足ということが大きい要素でありまして、これは一朝一夕にはなかなか解決できない問題であります。長期的な将来を見据えた上で人材の育成、国際的なルールメイキングに参画できる人材の育成を図っていくべきであるという点を強調しております。

最後に、対外政策能力を高める国家体制づくりということでありまして、例えば情報収集や分析といったような分野で日本は能力を高める必要がありますが、更にそれ以上に、政府、国会全体を含めて、対外政策についてより一層の戦略性を持つ。そして、それらを実行できる効果的な体制をつくる必要があるということを提言しております。

以上です。

○大西座長 どうもありがとうございました。

以上で各部会からの御報告を終わります。ありがとうございました。

続いて、分科会報告書（案）の説明に移ります。

分科会報告書は、分科会及びその下に設置された各部会における議論を基にして、分科会としてのコンセンサスを分科会としての責任でとりまとめるものであります。また、分科会報告書については、本日とりまとめた上で、後日、国家戦略会議に正式に報告をするということになっています。

総理がお見えになる時刻かと思いますが、まだちょっと時間があるようでありますので、まず、事務局長から、今後の広報活動について御説明をいただきたいと思います。総理がお見えになってから、中身の説明に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

○永久事務局長 わかりました。

今後の広報活動ですけれども、ここで我々はこうした報告書をつくって、それが絵に描いた餅にならないように、こうしたさまざまな活動を展開して、プロモーションをしていきたいと思っております。そのために、例えばさまざまところでシンポジウムですとか、あるいはメディアを使った議論ですとか、そうしたものでそれぞれこのフロンティアに関する議論を展開していただければと思っております。

その企画に関しては、今、検討中でございますので、これから皆様にいろいろ御相談しながら進めていきたいと思っておりますので、是非よろしく御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○大西座長 動画など、先ほど録っていたものはどうなるんですか。

○永久事務局長 あれはビデオクリップで、それぞれホームページに張り付けまして、それぞれの御意見とか思いとかを語っていただいて、報告書をごらんいただくようなものにしていきたいと思っております。

まだ撮影していただけていない方は、是非ともよろしく願いいたします。

○大西座長 それから、全体の紹介の動画もつくる予定なんですね。

○永久事務局長 全体といいますのは、報告書を説明するような動画もつくろうと思っておりますけれども、皆様にもまた御協力をお願いすることになると思いますので、よろしく願いいたします。

○大西座長 それは正式には、国家戦略会議の報告を終えた段階でそういうものがオープンになるということですか。もう今日決めるということですか。

○永久事務局長 この会議が終わったらオープンになりますけれども、まだ準備が全部できている状態ではございませんので、これが終わったら、報告書はオープンになりますが、ビデオクリップやビデオによる解説もその後になろうかと思えます。

あとは1つ、この間、日本創生委員会の方とお話をしたときに、そこでこの内容を御説明いただけたらありがたいというお話がありましたので、それは検討していきたいと思っております。

○大西座長 ということで、いろんな格好の企画を考えて、せっかくつくったものをできるだけ広く理解していただくようにしたいと思います。私も学術会議のイベントでそういうこともやりたいと思っておりますが、まだそれぞれ腹案の段階だと思えますので、実行できるものから実行していくということですね。

○永久事務局長 あとは、昨日といいますか、記者の方から面白い内容だということで、本にしたらいかがですかというお話がありました。これについても検討していきたいと思っております。

○大西座長 もし皆さんで何かアイデアがあったらお願いします。

○古川国家戦略担当大臣 私は、これはある種のたたき台で、これからいろんな方々にこれをベースに考えていただけたらいいのではないかと思うんです。

だから、例えばこれをネットに載せて、これをベースに参加していただいた方々などにもいろいろ意見をいただいて、フェイスブックとか何かでそういう討論の場を設けたり、皆さんに意見をもらって、そこに今回参加したそれぞれの部会の方々が、一般の人たちの意見に対してこう思うという考えを載せるとかですね。

○永久事務局長 具体的に、ホームページの中に御意見をいただくような場所も設けようかと思っておりますけれども、その扱いについては、これから検討していきたいと思っております。

○古川国家戦略担当大臣 是非そういうものをお願いします。

(野田内閣総理大臣入室)

○大西座長 事務局長、ありがとうございました。

それでは、野田総理がお見えになりましたので、「フロンティア分科会報告書(案)」について、事務局長からポイントを御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○永久事務局長 資料1-2で御説明したいと思います。

この報告書のタイトルは「あらゆる力を発露し創造的結合で新たな価値を生み出す『共創の国』づくり」とまとめさせていただきました。

まず、我々が着手しましたのは、2050年のあるべき日本の姿を描いてみようということでございます。

国内的にはどういう国かといいますと、高付加価値の産業が立地して、アジアを始め、世界各地の産業集積とつながっており、さまざまなイノベーションが生まれ、人々は自分の適性や環境に応じて柔軟に働いているという姿があります。

2つ目に、対外的には、人、経済、文化、伝統、技術なども含め、さまざまな資源を効果的に運用して、安全保障はもとより、経済や環境などに関する国際的なルールづくりに積極的に関与している。そうした形で国際的に敬意を払われている国となっているということでございます。

すなわち、多様な主体、これは政府、自治体、企業、NPOなどの組織、個人がともに潜在力を最大限に引き出して、それらを創造的な結合によって新たな価値を創出する共創の国にならなければならないということで、冒頭にありましたタイトルにつながっております。

4つの部会でどのようなことが議論されたかということをお話しします。

叡智の部会では、まず、この共創の国づくりのためには、異質な存在や新たな知識と触れ合うようなこと、更には多様なものを組み合わせながら、新しい着想を生み出すような能力、つまり開かれた心が必要だということでございます。

そのためには、社会基盤として「交流」。まず、特定の分野や規制の社会集団を越えた出会いというものが重要だということ。

次に「混合」。そうした出会いを通じて、新たな価値を創出していくことが重要であるということ。

そして「変容」。そうした新たな価値をもとに、自分たち自身が変わっていかなければならない。別の言葉で言えば、発展していかなければならない、成長していかなければならないということです。

この「交流」「混合」「変容」を社会のインフラにしていくために、情報や知識を社会や市場につなげるような環境設定が必要だということが議論されています。

繁栄の部会では、経済規模をある程度拡大させていくことを目指しまして、1人当たりのGDPを継続的に成長させていく必要があるということで、ここに分野を幾つか挙げておりますけれども、そうしたことを例としまして、イノベーションが期待できる分野に対する民間投資の促進を検討すべきであろうと。更には、企業の潜在力を発揮するために、貿易投資の自由化や国際的な事業環境のイコールドフットイングを進める必要がある。また、全国的な大規模な規制改革と地方自治体への大幅な権限移譲が必要だろうということでございます。

更に、女性の就業の促進ですとか、企業内人材の新陳代謝を促すような柔軟な雇用ルー

ルの整備や学び直しの機会の充実が必要だと。そしてグローバル人材の育成など、人財戦略を国家戦略として打ち出す必要があるだろうということを論じております。

一方、将来に向けたチャンスや希望を与えるために、世代間の所得移転から世代内移転に方向を変えていくような社会保障制度に改革する必要があるということを述べております。

幸福の部会では、まず「自他ともに認められ、自己実現の機会に恵まれ、将来への希望が持てる状態」を幸福と定義しまして、その保障のために、持続可能性の向上、すなわち財政的な裏付けの確保・拡大が不可欠である。

次に、基礎ニーズの保障。これは新たな就労機会の創出ですとか、子どもの貧困の解消、医療の効率化をやっていく必要がある。その供給のためには、社会的起業を促進する規制改革やインセンティブの導入が必要であるということを論じています。

そして、関係性の保障をするために、まず、柔軟な就労形態によってすべての人が働けるような環境設定が必要だということ。家族を築きたい人たちにとっての障害の除去をする必要があるということ。更には複数の家族や個人がスペースを共有して生活する場所や地域の人々、老若男女が日常生活を通じて自然に交流する場づくりが必要だということを論じております。

平和の部会では、まず、互恵的・協調的な経済的発展の追及と人間の安全保障の推進など、多様な方向で能動的な平和主義をとるべきである。そのためには、軍事力、経済力のみならず、外交、科学技術、開発援助、文化、環境、エネルギーなど、さまざまな資源を使って戦略的な構想を進めていく必要がある。また、そのための人材の養成、国家体制の整備が必要であるということを論じています。

一方、自衛手段としての安全保障能力を維持しながら、アメリカや価値観を共有する国々との安全保障協力を深化し、ネットワーク化を進めていく必要がある。そのためには、集団的自衛権に関する解釈なども変えていく必要があるということを論じております。

そして更に、先進国と新興国を含めた国際的なルールメイキング、とりわけ安全保障のみならず、環境、経済、宇宙、海洋など多様な分野において、こうした役割を果たしていくべきだろうということを論じております。

その次は、今、それぞれお話したものの具体的なものですので、ざっと目を通していただければと存じます。

最後に、政治と国民の皆様にもメッセージを送っております。

まず、政治に対しては、信頼を回復していただきたい。そのためにはビジョンを示して、専門知識に立脚した政策づくりを行って、そしてPDCAサイクルをきっちりと回して、確実に説明責任を果たしていただきたいということを述べております。

その一方で、国民自ら意識変革をしていく必要もある。つまり、政治だけの責任ではなくて、国民自体が意識を変革することによって世の中を変えていく必要があるだろうということを述べております。そしてまた、それを求める政治的なリーダーシップも必要であ



り、また、政治家に限らず、責任ある立場にある人は、その持ち場、持ち場でその責任を果たしていく必要がある、リーダーシップを発揮していく必要があるということでございます。

最後に、広く社会全体で国家ビジョンが議論されることを期待しているということでございますけれども、分科会、部会メンバーは五十数名おります。この報告書が絵に描いた餅に終わらせてほしくないというのがみんなの願いでございます、その実現に向けた着実な前進を期待しております。

以上でございます。

○大西座長 どうもありがとうございました。

今、紹介していただいたものの前に、私の名前のまえがきもくっついています。それ全体が分科会報告ということになります。

それでは、今、紹介していただいた分科会の報告、これまで分科会の中でも懇談会等を通じて議論してきたのでありますけれども、これを分科会報告書の成案としてとりまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○大西座長 異議なしということですので、「案」を取って、このような分科会報告とさせていただきます。

それでは、国家戦略会議議長でもいらっしゃる野田総理大臣に、分科会報告書をお渡ししたいと存じます。

プレスの皆さんにも入っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（報道関係者入室）

○大西座長 それでは、お渡しいたします。

今のようにまとめましたので、お受け取りいただきたいと存じます。

○野田内閣総理大臣 本当におとりまとめいただき、ありがとうございました。しっかり受け止めます。

（「フロンティア分科会報告書」手交）

○座長 それでは、最後に、野田総理大臣から一言お願いいたします。

○野田内閣総理大臣 フロンティア分科会におかれましては、本年2月に議論をキックオフさせていただきました。そして「叡智」「繁栄」「幸福」「平和」の4つの部会において、大変精力的に御議論をいただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

私は、この分科会の最初の会合のときに、多少やんちゃな議論でもいいから思い切って御提案をいただきますようにというお願いをさせていただきました。その際、そう申し上げたのですが、本当に多彩な議論があったということは承知しております。そういう議論を短い期間に、座長を中心におとりまとめていただいたこと、本当にありがたく思っています。改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日とりまとめいただきました報告書において、我が国のあらゆる力を発露し、創造

的結合で新たな価値を生み出していく「共創の国」という国家ビジョンを打ち出していた  
できました。

「共創の国」を音だけで聞くと勘違いされる方がいらっしゃるかもしれません。競い争  
ったりとか、狂って騒ぐ方ではありません。「共に創る」という「共創の国」というビジ  
ョンをつくっていただきました。その政策の方向性をお示しいただいたことは、私はすば  
らしい方向性だと思っております。

日本が「誇りと希望のある国」になるために「共創の国」という考え方に沿った国づく  
りを実現に、世界に対してこの先駆的な国家モデルを提示していくことで、国際的にもイ  
ニシアティブをとっていくことが必要だと考えております。

多くの「若手」「女性」「地方」からの参加をいただいた委員の皆様がいらっしゃいま  
した。あるべき日本の実現のために議論を行ったフロンティア分科会の活動こそが、まさ  
に「共創の国」づくりの第一歩であったと思います。今回、報告書にお示しいただきまし  
た考え方は、近々とりまとめます日本再生戦略の中に存分に反映させていきたいと思いま  
す。また、この報告書が、政府内にとどまらず、広く社会全体において、我が国の国づく  
りに向けた議論を喚起することにつながることを期待させていただきたいと思えます。

本当に皆様、ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○大西座長 ありがとうございました。

本日は、これで終了であります。これまで委員の皆さんにおかれましては、短期間であ  
りましたけれども、報告書のとりまとめに御尽力いただき、ありがとうございました。私  
からも御礼を申し上げます。

また、本日はこの後、各部会の委員の皆さんも交えて懇親会が開催されます。御出席の  
ほど、どうぞよろしく願いいたします。会場は2階小ホールと伺っています。よろしく  
願います。

どうもありがとうございました。

(終了時刻 18時00分)